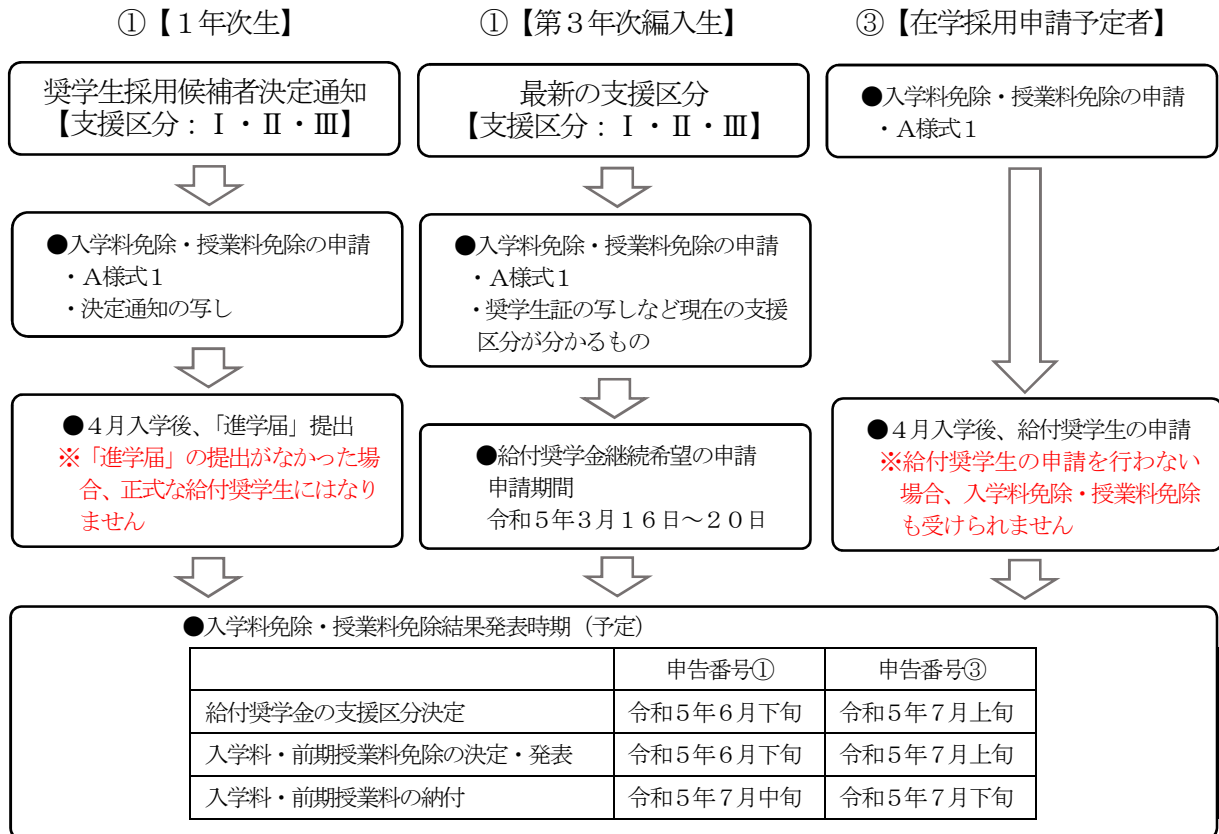


令和5年度（4月入学 日本人学部学生用） 入学料免除及び前期授業料免除申請のしおり

【対象】申告番号①・③を選択した者

I. 申請の流れ



II. 申請期間

選抜種別によって入学料免除・授業料免除の申請期間が異なります。下表で選抜種別を確認し、必ず該当する申請期間内に申請（郵送）してください。

選抜種別等	申請期間(申請書類郵送)
総合型選抜	令和5年2月20日（月） ～24日（金）「消印有効」
学校推薦型選抜Ⅰ	
学校推薦型選抜Ⅱ	
一般選抜（前期日程）	令和5年3月13日（月） ～19日（日）「消印有効」
帰国生徒選抜	
一般選抜（後期日程）	令和5年3月23日（木） ～28日（火）「消印有効」
第3年次編入学試験	

Ⅲ. 申請書類

(1) 1年次生

以下の書類を郵送してください。

- ・ A様式1 (申請書)

※様式は、本しおりの巻末に掲載しています。記入例も掲載していますので記入する前に確認してください。

- ・ 採用候補者決定通知のコピー

※A様式1 (申請書) 記入例の次ページに見本を掲載していますので確認してください。

(2) 第3年次編入学生

以下の書類を郵送してください。

- ・ A様式1 (申請書)

※様式は、本しおりの巻末に掲載しています。記入例も掲載していますので記入する前に確認してください。

- ・ 奨学生証のコピーなど現在の支援区分が分かるもの

(3) 在学採用申請予定者 (1年次生・第3年次編入学生)

以下の書類を郵送してください。

- ・ A様式1 (申請書)

※様式は、本しおりの巻末に掲載しています。記入例も掲載していますので記入する前に確認してください。

Ⅳ. 提出方法

提出書類は必ず「レターパックライト」(追跡確認ができるため)で、次ページの【問合せ先】に郵送してください。その際、品名欄に「受験番号」、「学部名」及び「入学料免除申請等書類在中」と記入してください。

Ⅴ. 結果確認方法

申請者本人が、学内のWi-Fiに接続したスマートフォンなどで、本学公式ウェブサイトの以下のURLにアクセスし、各自で確認してください。保証人への通知は行っておりません。

<https://uportal.kumamoto-u.ac.jp/>

「学務情報システム (SOSEKI)」→「学生情報」→「学生ポートフォリオ」

→「学費収納状況」→「入学料免除」・「授業料免除」で確認

Ⅵ. 一部免除又は不許可の場合の入学料・授業料の納付

免除額は、給付奨学金の支援区分に基づき、第Ⅰ区分 (全額免除)、第Ⅱ区分 (2/3免除・1/3自己負担)、第Ⅲ区分 (1/3免除・2/3自己負担) となります。

選考結果が「2/3免除」、「1/3免除」又は「不許可」となった者は、本人負担額を納付してください。

入学料と授業料では納付方法と納付期限が異なります。

- ・ 入学料：選考結果発表後に、保証人宛に振込依頼書 (振込手数料：本人負担) を送付しますので、本学が選考結果を発表した日から起算して14日以内に納付してください。

- ・ 授業料：前期分については7月12日 (水) に「**授業料の銀行預金口座自動引き落とし**」により納付してください。免除決定から引き落としまでの期間が短くなっておりますので、

注意してください。ただし、6月下旬の結果通知の際に判定結果が「出願中」のままとなっている者で7月上旬に判定結果の通知を受けた者については、7月27日(木)に「授業料の銀行預金口座自動引き落とし」により納付してもらうことになります。銀行預金口座で自動引き落としできなかったときは、本学財務課等の収入窓口で現金で納付するか、保証人宛に届く「振込依頼書(振込手数料:本人負担)により納付してもらうことになります。

※選考結果発表後、本学が定めた期限までに入学料及び授業料の納付を怠った者は、学則に基づき「除籍」になりますので、注意してください。

VII. 申請にあたっての注意事項等

1. 注意事項

- 申請は必ず申請者本人が行ってください。代理人による申請は受け付けません。
- 入学料免除及び授業料免除については、修学支援新制度以外の免除制度に関する情報を、『入学ガイドブック補足資料3「入学料免除・入学料徴収猶予及び授業料免除について」』に記載しており、奨学金については、修学支援新制度以外の奨学金に関する情報を、『入学ガイドブック補足資料4「奨学金制度について」』に記載しておりますので、それぞれ確認してください。

2. 免除申請の取り下げ

入学手続きの際に入学料免除を申請したあと、入学料免除の申請を取り下げの場合は、令和5年3月29日(水)17時までに【問合せ先】に連絡してください。

この場合、授業料免除の申請も取り下げになります。

VIII. 個人情報の取扱い

入学料免除及び授業料免除申請書等に記載された内容や提出された書類等の個人情報は、入学料免除及び授業料免除の選考のために使用し、その他の目的には使用されません。

【問合せ先】

〒860-8555 熊本県熊本市中央区黒髪2丁目40番1号

熊本大学学生支援部学生生活課経済支援担当

TEL: 096-342-2151、2126 窓口開室時間: 平日8:30~18:15

E-Mail: gag-jumen@jimu.kumamoto-u.ac.jp

学生及び保護者のみなさまへのお願い

入学料免除・徴収猶予及び授業料免除の申請は、学生本人による申請としており、学生自身がきちんと理解して申請するよう指導しております。また、免除結果も、申請者自身が学内Wi-Fiに接続したスマートフォンなどにより確認するようしており、保証人・保護者の方への結果通知は行っておりません。

学生自身の自立を促すため、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

A様式 1

年 月 日

国立大学法人熊本大学長 殿

私は、貴学（貴校）に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）を通じ、熊本大学が機構の保有する私の給付型奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が熊本大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（＊を附した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ			入学年月	年 月 入学	
	氏 名					
	生年月日	(西暦) 年 月 日生 (歳)				
	現住所	〒 都道府県 市区町村				
	所属学部・学科等			学籍番号		
	学 年		昼間・夜間・通信の別	☒ 昼（昼夜開講を含む） ☐ 夜 ☐ 通信		
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(＊)	(学校名)		(期間/月数) 年 月～ 年 月／ 月		
	過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。			ある ・ ない		
	機構の給付型奨学金に関する情報 (いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること					
	☐ 予約採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号（採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となっていれば奨学生番号）】					
☐ 在学(在学予約)採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号 (給付奨学生となっていれば奨学生番号)】						

申請書の作成にあたっての注意事項

- イ 大学等における修学の支援に関する法律による修学支援は、授業料等減免と給付型奨学金により行うこととしております。このため、あらかじめ機構に給付型奨学金の申込みを行ってください。給付奨学金の申込みがない場合、授業料等減免の申請書類審査等に一定の時間を要します。
- ① 予約採用で給付奨学金を申請済みの場合
免除申請後、「進学届」の手続きが必要です。
- ② 入学後の在学採用で給付奨学金を申請予定の場合
免除申請後、4月以降に予定されている在学採用に申請してください。
- ※①・②ともに『入学ガイドブック 補足資料4「奨学金制度について」』で詳細を確認してください。**
- 給付型奨学金の申込みを行わず（行う予定がなく）、「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄を記入できない場合は、（別紙1）の提出が必要です。更に、本学に編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）した学生等であって、編入学又は転学（若しくは専攻科に入学）する前に在学していた学校（大学、短大、高专、専門学校）が2つ以上ある場合は、あわせて（別紙2）の提出が必要です。家計急変による申込を行う場合は、あわせて（別紙3）の提出が必要です。（給付型奨学金をあわせて申し込む（既に申し込んでいる）場合は、別紙1～3の提出は不要です。）
- 別紙1～3が必要な場合は、熊本大学学生支援部学生生活課経済支援担当（電話：096-342-2151 E-MAIL：gag-jumen@jim.kumamoto-u.ac.jp）に連絡してください。
- なお、給付型奨学金と授業料等減免の認定の要件は同一であるため、給付型奨学金に申し込んだ結果、認定を受けることができなかった（給付奨学生として採用されなかった）場合は、同じ期間、授業料等減免の支援についても受けることはできません。
- ロ 給付型奨学金に未申請のため、「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄を記入することができない場合は、直近の給付型奨学金の申請期間内に申請を行い、速やかにその旨を本学に申し出てください。
- ハ 「機構の給付型奨学金に関する情報」の欄について、予約採用における採用候補者は、採用候補者決定通知の受付番号を記入するとともに、採用候補者決定通知のコピーを添付してください。
- 二 過去に、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の支援を受けたことがある場合には、当該期間の月数を申告してください。
- ホ 入学年月について、編入学又は転学等により入学した場合は、その年月を記入してください。専攻科に在学している場合は、専攻科に入学した年月を記入してください。
- ヘ 申請書に記載された内容及び提出された書類の情報は、授業料等減免の認定及び本学が実施する経済支援のために利用します。また、今後の授業料等減免制度の検討のため、統計資料の作成に利用する場合がありますが、作成に際しては個人が特定できないように処理します。
- ト 申請にあたっては、学校から配付される冊子等をよく読み、本制度について理解したうえで行ってください。特に、次のことについて留意してください。
- ① 卒業まで自動的に授業料等減免を受けられるわけではなく、半年ごとに継続願を提出する等、必要な手続きがあること
- ② 定期的実施される収入・資産額等の判定により、支援額が変更となったり、支援が停止する場合があること
- ③ 定期的実施される学業成績の判定により、支援が打ち切りとなったり、支援が遡って取り消される（減免が取り消されて授業料の支払いが必要となる）場合があること
- ④ 本制度による授業料等減免又は給付型奨学金のいずれか一方でも受ける場合、日本学生支援機構の第一種奨学金（無利子）の利用にあたって当該奨学金の貸与上限額が変更されること
- ※ 貸与上限額の詳細は日本学生支援機構のホームページや資料に記載しています。

※このページは、提出不要です。

記入例

大学等における修学の支援に関する法律による
授業料等減免の対象者の認定に関する申請書

A様式 1

2023年 3月 15日

国立大学法人熊本大学長 殿

私は、貴学（貴校）に対し、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者としての認定を申請します。

申請にあたって、私は以下の事項を確認し、理解しています。

- ◆ この申請書の記載事項は事実と相違ありません。なお、申請書の記載事項に事実と相違があった場合、認定を取り消され、減免を打ち切られることがあるとともに、在学する学校から減免を受けた金額の支払を求められることがあることを承知しています。
- ◆ 授業料等減免の対象者の認定手続きにおいて、独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）を通じ、熊本大学が機構の保有する私の給付型奨学金に関する情報の送付を受けること、及び機構が熊本大学の保有する私の授業料等減免等に関する情報の送付を受けることに同意します。
- ◆ 現在、他の学校において、大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免を受けておらず、当該授業料等減免の対象者の認定申請中でもありません。

※以下のすべての項目を申請者本人が記入してください。（*を附した項目については、該当者のみ記入すること。）

申請者	フリガナ	クマモト タロウ		入学年月	2023年 4月入学
	氏 名	熊本 太郎			
	生年月日	(西暦) 2005年 5月 1日生 (18歳)			
	現住所	〒 860 - 8555 熊本 都道府県 熊本 市区町村 中央区黒髪〇-×-△-◎〇〇号室			
	所属学部・学科等	工学部・情報電気工学科		学籍番号	231-L9999
	学 年	1	昼間・夜間・通信の別	☒ 昼 (昼夜間) ☐ 夜 ☐ 通信	
	過去に本制度の支援を受けた学校名、期間(*)	(学校名)		(期) R5. 4月入学者は「受験番号」を記入してください。 年 月 ~ 年 月 / 月	
	過去に本制度の入学金減免を受けたことがありますか。	ある ・ <u>ない</u>			
	機構の給付型奨学金に関する情報 (いずれかの□に✓印を付け、右欄に該当する番号を記載してください。) ※予約採用の採用候補者は、機構からの通知のコピーを添付すること				
	☒ 予約採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号（採用候補者となっていれば登録番号、給付奨学生となっていれば奨学生番号）】		※高等学校在学時（大学入学前）に給付奨学金に申請した者 →採用候補者決定通知記載の登録番号		
☐ 在学(在学予約)採用の申込を行った者 【給付型奨学金の申込の受付番号 (給付奨学生となっていれば奨学生番号)】		※在学採用申請予定者（申告番号③, ④, ⑥）は記入不要 ※高等専門学校等在学時に給付奨学生に採用された者 →奨学生番号			

見本

※ 決定通知の色は年度により異なる場合があります

令和〇年度大学等奨学生採用候補者決定通知
【進学先提出用】

登録番号			
学 年 等		年	組
	出席番号		
氏 名			

交付書類コード＝

※ コードにより交付される書類が異なります。
封筒の裏面にてご確認ください。

独立行政法人日本学生支援機構

1. 選考結果

選 考 結 果	給付奨学金	貸与奨学金	
		第一種奨学金	第二種奨学金
	候補者決定	候補者決定	候補者決定
支援区分：第Ⅰ区分			
第Ⅱ区分			
第Ⅲ区分			